

第2回第7期美唄市総合計画等市民検討会議の概要

日時：令和元年8月20日（火）18時30分～19時30分

場所：市役所2階「大会議室A」

出席者 34名（全48名中）

欠席者 14名

概 要

1 開会

2 報告

(1) 第1回市民検討会議の概要（資料1）

（資料に基づき、事務局より説明）

- ・市のホームページで公開するとともに、広報紙メロディー9月号でお知らせします。

3 議題

(1) 美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略（美唄市人口ビジョンを含む）について（資料2-1）

(2) 美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の達成状況について（資料2-2）

（資料に基づき、事務局より説明。以下、主なものを記載します。）

- ・人口ビジョンは2060年までを対象期間としています。総合戦略は平成27年度から31年（令和元年）度までの5年間の計画としています。いずれも今年度中に計画の見直しを行います（資料2-1、1頁）。
- ・「人口の推移」について、1960（昭和35）年には87,345人おりましたが、本年5月末現在では21,311人となり、減少が続いています（資料2-1、2頁）。
- ・「人口動態」について、過去9年間は、いずれの年度でも転出数が転入数を、死亡数が出生数を上回っています。資料にはございませんが、平成26年度から30年度までの人口は、平均すると約570人が減少になっています。また、本市の社会増減と自然増減については、ほぼ半々となっています（資料2-1、3頁）。
- ・「合計特殊出生率」については、一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示しており、本市の場合、全国、全道より少ない1.19となっています（資料2-1、4頁）。
- ・「将来人口推計」について、資料にはございませんが、国立社会保障・人口問題研究所の最新のデータ（H30年度）では、今から11年後の2030年には15,173人に、26年後の2045年には9,092人と推計され、人口ビジョン策定時より厳しい状況が伺えます（資料2-1、5頁）。
- ・総合戦略は、本市が目指す将来の方向を示し、人口減少の克服と地方創生に関する具体的な政策を総合的かつ戦略的に実施するための計画となることから、「美唄市人口ビジョン」における分析を踏まえ、戦略専門部会といわれる市民組織から提言を受け、平成28年3月に策定しています（資料2-1、6頁）。
- ・本市の基本目標は、国の4つの基本目標を踏まえ、1つ目として「産業を元気にして安定した雇用を創出する」、2つ目として「地域資源を使って新しいひとの流れをつくる」、3つ目として「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、4つ目として「高齢者や子どもたちが安心して暮らせるコンパクトなまちをつくる」の4つに定め、この目標の実現のため、それぞれの目標別

に、基本的な方向と施策を 7 ページから 14 ページまで記載しています（資料 2-1、6 頁）。

- ・基本目標 1「産業を元気にして安定した雇用を創出する」の多様な主体との連携について、「地域資源のブランド化と雇用の創出」として、雪中米やハスカップ、アスパラガス、クルミなどの美唄ブランドの磨き上げを図るほか、国内外でのプロモーションなどにより特産品の P R を強化して、国内外の販路開拓を推進し、雇用につながる産業づくりに取り組んでいます（資料 2-1、7 頁）。
- ・基本目標 2「地域資源を使って新しいひとの流れをつくる」について、「移住・定住の促進等」として、市民会館の東側にある旧美唄ダム事務所公宅を多目的宿泊施設「トマーレびばい」として改修する等、スポーツ合宿等の誘致推進に取り組んでいます（資料 2-1、8 頁）。
- ・基本目標 3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、平成 28 年 4 月に老朽化した 3 つの市立保育園を統合し「市立ピパの子保育園」を開園するとともに、感染症など集団保育が困難な場合の対応として、平成 29 年 4 月から市立美唄病院内に「病児保育室」を開所する等、結婚から子育てまでの切れ目のない支援に取り組んでいます（資料 2-1、12 頁）。
- ・基本目標 4「高齢者や子どもたちが安心して暮らせるコンパクトなまちをつくる」について、高齢者や子どもたちが安心して暮らせる人口規模に見合ったまちづくりを進めるため、本市に必要な都市機能と、公共サービスを集約させ、地域の活性化と生活利便性の向上、及び経営コストの効率化を測りながら、少ない人口であっても市民生活の満足度が高められるよう、平成 30 年 3 月に「コンパクトシティ構想」を策定しています（資料 2-1、14 頁）。
- ・総合戦略の進捗状況の確認につきましては、P D C A サイクルの手法に基づき、戦略専門部会の委員の皆様には総合戦略の達成状況を毎年度確認いただき、その結果を公表するなどして、効果的な管理サイクルの構築を目指しています。その達成状況の確認に用いているのが、「美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の達成状況」となります（資料 2-2）。
- ・これまで本市の将来人口推計や地方創生の取組みについて、その概要をご説明させていただきました。総合戦略は、第 7 期美唄市総合計画の策定に先行して、今年度中に戦略専門部会という市民組織で改定作業を進めていきますが、総合計画との整合性を図るため、総合戦略に掲げる施策についても、総合計画に取り込んでいく必要があることから、委員の皆様のご理解を賜りますようお願いいたします。

< 質疑応答 >

●総合計画に掲載している個別計画の体系について、市民委員の皆さんにご説明してはどうでしょうか（後期基本計画の 14 頁～15 頁）（委員）。

○総合計画は、美唄市のまちづくりの基本的な方向を総合的に示す最上位の計画であり、総合戦略やここに掲載している様々な個別計画は、総合計画との整合性を図った上で策定されています（事務局）。

●人口ビジョンと総合戦略は平成 31 年度（令和元年度）までの計画となっていますが、この体系図（後期基本計画の 14 頁～15 頁）をみると、平成 31 年度（令和元年度）、平成 32 年度（令和 2 年度）までの計画がいくつかあります。総合計画との整合性について、今後、どのように考えていくのでしょうか（委員）。

○計画期間の関係で、新しい総合計画が完成する前に、次の個別計画を策定しなければならないと

ということがありますが、今、策定に向けて取り組んでいる新しい総合計画の進捗状況について情報提供しながら、個別計画が新しい総合計画と整合性を図るようにしてまいりたいと考えています（事務局）。

●第1回会議で質問させていただいたとき、総合計画の骨格案は市の庁内検討委員会や策定委員会で作り込みをすると伺いましたが、骨格案について部会で検討するのでしょうか（委員）。

○本市の将来人口が著しく減少していくことが推計される中で、これからのまちづくりをどのように行っていくべきかについて、委員の皆さんからご意見をいただき、それをベースにして第7期美咲市総合計画を策定したいと考えています。総合計画の骨格案は市の方で策定しますが、委員の皆さんからいただいたご意見については、市の庁内検討委員会や策定委員会に情報提供するとともに、市の情報についても、市民検討会議に情報提供するなど、それぞれの会議で情報共有を図ってまいりたいと考えています（事務局）。

(3) 部会の構成について（資料3）

（資料に基づき、事務局より説明）

- ・各部会の構成人数等から、第2希望の部会となった方もおりますが、資料3のとおりご了承くださいたいと思います（各部会16名ずつの構成）。
- ・総合計画の最終楽章である協働のまちづくり、行財政運営については、すべての施策に関わるものとなりますので、3つの部会においてご検討いただきたいと思います。

＜委員のご了承＞

- ・部会長、副部会長については、事務局からの腹案を提示し、以下のとおり決定しました。

【にぎわい・地域づくり部会】 部会長：小山委員長、副部会長：宮田委員

【支え合い・人づくり部会】 部会長：三澤委員、副部会長：安達委員

【うるおい・まち並み部会】 部会長：越前谷副委員長、副部会長：山田（健）委員

(4) その他

- ・第3回会議については、部会ごとの開催として、部会長、副部会長と協議の上、9月下旬頃に開催します。日時は決まり次第、委員の皆さんにご案内します。

4 閉会